

案

府 科 事 第 0 0 0 号
令和 5 年 2 月 0 0 日

文部科学大臣
永岡 桂子 殿

総合科学技術・イノベーション会議
議長 岸田 文雄

国立研究開発法人物質・材料研究機構の次期中長期目標（案）に対する
総合科学技術・イノベーション会議の意見（答申）

令和 5 年 2 月 2 0 日付けをもって諮問のあった標記については、別紙の
通り意見を述べる。

案

文部科学大臣宛て

特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成 28 年法律第 43 号）第 5 条第 2 項に基づき文部科学大臣より諮問（「特定国立研究開発法人物質・材料研究機構の中長期目標の策定について（諮問）」（令和 5 年 2 月 20 日 4 文科振第 1184 号））があったので、次の通り意見（答申）を述べる。

【意見（答申）】

文部科学大臣より諮問があった特定国立研究開発法人物質・材料研究機構の次期中長期目標（案）（令和 5 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日）（以下「目標（案）」という。）については、次の観点から妥当である。

目標（案）は、「特定国立研究開発法人物質・材料研究機構の中長期目標の期間の終了時に見込まれる中長期目標の期間における業務実績に関する評価及び業務・組織の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容に対する意見について（通知）（令和 4 年 11 月 18 日府科事第 1270 号）」を十分に踏まえた内容である。

次期中長期目標期間の物質・材料研究機構の事務・事業の遂行にあたり、特に次の点に留意することを求める。

第 6 期科学技術・イノベーション基本計画（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）及び統合イノベーション戦略の実現に向け、引き続き世界最高水準の研究開発成果の創出、普及及び活用に取り組むとともに、物質・材料研究機構の財務・人事・研究開発の効果的・効率的な業務運営上の見直しを促し、物質・材料研究機構がマテリアル分野における革新的技術の研究開発を牽引していけるよう、万全を期していただきたい。

特に、マテリアル DX プラットフォームの中核となるデータの集約や人材の国際的なハブとなる拠点形成に当たっては、これまでの優れた取組を引き続き着実に実施しつつ、国際的な技術競争の激化や研究インテグリティの重要性の高まりなどの社会情勢の変化に適切に対応し、さらには知的財産の戦略的な管理・活用や、成果の対外的発信にも一層努めていただきたい。

これらが円滑かつ加速的に推進されるよう、文部科学大臣は、物質・材料研究機構の主体的な取組に対して、適時適切に支援、助言及び進捗把握を行い、他の国立研究開発法人を先導する機関となるよう努めていただきたい。